

# 令和3年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

---

令和3年6月3日（木曜日）

---

## 議事日程 第3号

令和3年6月3日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

## 欠席議員（1人）

6番 柳沢浩一君

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原保宏君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

2日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番石内國雄君議員の発言を許します。

〔7番 石内國雄君登壇〕

◇7番（石内國雄君） 議席番号7番石内國雄でございます。一般質問の通告に従いましてやっていきたいと思っております。

昨今、やはりコロナのワクチンの接種の関係についていろいろ報道等もどんどん出て、日々変化している中でございます。今日の新聞でも高崎市のところでは集団接種のやつができるというような報道がありまして、玉村町からは15分から20分で行けるようなところ、Gメッセでございます。どういような形になるか分かりませんが、期待しておるところでございます。

最近、梅雨の報道とともに土砂災害の注意事項の報道も目立ってきているなというふうに感じております。気象状況の変化とかそういうものがふだんの梅雨だけではなくて、防災の関係、あと災害とかそういうものが出てくる可能性が高くなってきているのかなと、常日頃思っているところでございます。

それでは、質問のほうに移らせていただきます。一番最初に、防災対策についてでございます。気候変動等による雨の災害発生の時期も近づいているのかなと感じております。防災発生が近づいているというのも、ちょっと危機を感じているという意味でございます。

一昨年の台風19号被害における避難所の整備や情報伝達方法等のその課題を踏まえて、町のほうでは対策を検討してきたと思っておりますけれども、町の防災対策の現状はどうなっておりますか。これも重ねて何回か質問していることではございますが、時期に合わせて質問事項に捉えさせていただきます。

避難所の整備と対策はどう考えているか。

新型コロナウイルス対策との関連をどう考えているか。

災害情報伝達方法の対策をどう考えているか。

弱者対策の具体的な情報提供等はどうかということでございます。

また、住民の方々、お話いただいた中で、恒常的に雨が降ると雨水があふれるところが多々あると、

水路がなかなか機能していないところがあるということをお話聞きまして、恒常的に雨水があふれる水路の情報の把握とその整備対策についてはどのようになっているかということでございます。

2番目がコロナワクチンの接種対策についてでございます。コロナワクチンの接種状況はどうなっていますか。ファイザー社のワクチンに加えモデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンが新たに承認されました。ワクチン接種に不安を抱えている町民も多いと思います。ワクチンの安全性について、タイムリーで分かりやすい情報発信が必要と考えておるところでございます。ファイザー社についてはもうどんどん、どんどん普及しておりますし、モデルナ社については集団接種に大いに活用されているということは分かっております。

次に、65歳未満のワクチン接種の時期とその対策はどうなっているか。今は65歳まで7月下旬までを目標にいろいろ対策を練っていると思いますが、その後、ワクチンについては65歳以上で終わりということではありませんので、65歳未満のワクチン接種の時期とその対策は、町としてはどういうふうに考えているかということでございます。そうなった場合には集団接種も必要になると考えます。集団接種については、当初、このワクチン接種の段階のところでも、個別接種だけではなくて集団接種が必要ではないかという形で私はいろいろな形で意見を言わせてもらいましたけれども、いよいよその集団接種も必要になっていると考えます。その町の考えはということでございます。

ワクチン接種の予診票の記入とか、それからワクチン予防接種の予約の対策として、ボランティアの方の活用を考えてはどうかというのが提案でございます。

3番目として、死亡届等の手続の一元化と火葬料の補助の改善をということで、前にも1回質問しておりますが、引き続いて質問させていただきます。死亡届後には火葬料の補助金の申請もあり、そのほか保険証とか年金受給など各課での手続が多岐にわたっております。町民の負担を軽減するために、死亡後の手続について、遺族の相談や手続の一元化をした窓口を設置してはどうかということでございます。

また、玉村町には火葬場がなく、周辺の市の斎場を利用しております。近隣の市民は、火葬料が無料ということでございますので、火葬場の維持管理がない玉村町では、火葬料の補助がもっとあってもいいのではないかとということで、補助額の改善を行って遺族の負担軽減を図ってはどうか。

以上が第1回目の質問でございます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、最初に、石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、防災対策についてお答えいたします。避難所の整備と対策につきましては、昨年度からより一層積極的に取り組んでおります。令和2年度には上陽小学校区の防災倉庫を旧玉村内科クリニックから上陽小学校敷地内に移動し、避難所開設時の迅速な物資の搬入を行えるよう改善を図りました。

また、備蓄品に新型コロナウイルス対策を図るために、段ボールパーティション200セット及び段ボールベッド100セットを非常食、水、毛布などに追加いたしました。また、避難所開設時の本部と各避難所の連絡及び情報共有を図るため、タブレット端末を10台配備するとともに、停電時のスマートフォン充電用にソーラーパネルによる充電が可能なバッテリーを10台配備しました。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策として、手指消毒薬、サージカルマスク、非接触型温度計15台を配備し、避難所内での感染予防を図ってまいります。

令和3年度の事業といたしましては、南小学校区の避難所として優先的に開設する南小学校内に、迅速に避難所開設が行えるよう新たに防災倉庫を設置します。また、避難所への人員配置についても、台風19号の教訓を踏まえ強化してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策との関連についてお答えいたします。新型コロナウイルス対策の最も重要な3密を避けるため、体育館以外に学校校舎も可能な限り活用し、避難者のソーシャルディスタンスを確保しながら、体調不良者や発熱者が避難する専用の部屋を確保するよう、5つの小学校と南中学校の避難所レイアウトを作成しました。

また、避難所の受入れの手順や避難所運営を迅速に行うために、避難所開設と受入れに関するマニュアルを作成いたしました。7月4日に行う住民避難訓練「防災さんぽ」の際に、このマニュアルを活用した避難所の開設と受入れ訓練を行い、実際の避難所開設に生かしてまいります。

また、コロナ禍の避難の在り方として、昨年度に避難行動判定フローを每户配布いたしました。自宅のリスクが少ない場合に自宅にとどまる垂直避難や、安全な場所にある親類等を頼って避難する縁故避難など、町が開設する避難所以外の安全な場所に避難する分散避難を昨年度に引き続いて住民にお願いしてまいります。

分散避難を行っていただくためには、正確な情報を迅速に住民に届けなければなりません。町内河川の水位のみでなく、上流域の水位や雨量など総合的に分析し、関係機関の意見も積極的に伺いながら、夜間や風雨の中の避難を避けるため、早めの避難情報を発令してまいります。

次に、災害情報の伝達方法及び弱者対策の具体的な情報提供についてお答えいたします。避難情報をはじめとする災害に関する情報は、従来からのメルたまや携帯各社の緊急速報メール、NHKのデータ放送、FMたまむらによる放送、各地区の自主防災組織や民生児童委員による声かけ等に加え、パソコンや携帯電話、スマートフォンを持たない方、いわゆる情報弱者の方々へ確実に情報を届けるため、新たに固定電話への情報伝達を考えております。

概要としましては、情報伝達を希望する方に電話番号等を登録していただき、固定電話や携帯電話に向けて音声による災害情報を届けるものです。着信がない場合、自動でリダイヤルを行い、確実に情報伝達することができます。また、このシステムにはアンケート機能も搭載されており、安否確認や避難状況の把握も行うことができますので、今後の弱者対策として大変有効と考えております。

また、5月20日からは水害時の避難レベルの運用が変更され、レベル3、避難準備・高齢者等避

難開始が高齢者等避難に、レベル4、避難勧告、避難指示が避難指示に一本化され、より分かりやすくなりました。今後は、新しい避難情報を活用した情報発信を行ってまいります。

次に、恒常的に雨水があふれる水路の情報の把握とその整備対策についてお答えいたします。近年の気候変動によるゲリラ豪雨や大規模台風等により、町内雨水排水路があふれ道路が冠水しているなどの状況把握は、冠水箇所付近の地域住民、区長からの情報や災害対策時のパトロール等から把握しております。

水路があふれた箇所等での対策は、水路流下能力や閉塞原因を分析して、講じられる対策を検討して、でき得る限り対応しております。しかしながら、近年は、過去に整備した水路流下能力を超えた雨量が記録されるなど、既設水路布設替えや雨水幹線水路増設が必要な状況であり、莫大な工事費用が必要となるため、近年の町財政を考えると、全てに対策を講じることが困難な状況となっております。今後、冠水箇所被害状況等を勘案し、より効果的な対策を講じられるよう研究したいと考えております。

近年、最も大規模な冠水被害が記録されたのは、令和元年台風19号の際の内水氾濫が発生した上福島の高橋川の本流及び支流と、五料矢川樋管付近がございます。この2か所のソフト対策として、水位状況及び冠水状況を自宅で確認することができるよう、令和2年度において監視カメラを設置し、画像をインターネットで常時公開しています。また、付近の住民が自宅の浸水対策に使用するための土のうを格納する倉庫を近隣に設置しました。

なお、矢川樋管付近の開渠部分には、大雨等による内水氾濫対策として、大型土のうを設置しておりますが、今年度事業として強制的に排水するための大型排水ポンプを運転するための電源盤を常設いたします。運用方法といたしましては、台風による大雨が予想される場合に、事前に大型排水ポンプをレンタルし設置しておきます。烏川の水が上昇し、矢川からの排水が確保できない場合に、ポンプを運転し強制的に排水することで氾濫を防ぐものです。これから梅雨の長雨、ゲリラ豪雨、台風期と出水期に入りますので、可能な限りの対策を行い水害に備えてまいります。

次に、コロナワクチンの接種対策についてお答えいたします。まず、65歳未満のワクチン接種の時期とその対策につきまして、町では現在、医療従事者のワクチン接種と優先順位の高い65歳以上の高齢者接種を順次進めておりますが、最初は、ワクチン供給量も限られる中での接種開始のため、医療機関の予約受付や診療に影響が少なくなるように、接種クーポン券の年齢を区切って、85歳以上の方から送付いたしました。その後、年齢を下げて順次発送を行っており、6月には65歳以上の年齢に引き下げる方向で対応しております。65歳以上の高齢者の接種がある程度進んだ段階で、次の優先順位である基礎疾患を有する方、60歳から64歳の方へと接種を進めてまいりたいと考えております。それにはまず、65歳以上の高齢者接種の終了時期を7月末と捉えながら、次の段階へと順次進めていけるよう、広域での接種体制を築いている伊勢崎市や伊勢崎佐波医師会とも調整しながら、詳細な計画を立て、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、集団接種についてのご質問ですが、宇津木議員のご質問でもありましたように、玉村町においても集団接種の実施を検討しております。まずは、医療従事者など、ワクチン接種の担い手が確保できるかを確認し、併せて医療機関の接種状況や接種ペースに応じた検討を重ねながら、伊勢崎佐波医師会とも調整しつつ、柔軟に対応したいと考えております。

次に、ボランティアの活動についてのご質問ですが、集団接種を実施する際には、多くの人件費もかかることを見越して、また適材適所を念頭に置きながら、今後詳細を詰めていく中で、ボランティアの活用も検討材料に加えていきたいと考えております。

次に、死亡届後の手続の一元化と火葬料補助についてお答えいたします。まず、遺族の相談や手続を一元化した窓口の設置についてのご質問にお答えいたします。町では、住民課に死亡届が提出された際に、火葬許可証等の書類とともにご遺族宛てに、今後役場で必要となる各手続について一覧表をお渡ししております。後日、ご遺族の方はお渡しした手続の一覧表を基に各種手続を行っていただいておりますが、役場での主要な手続は、担当する課がほぼ1階にありますので、ご遺族の方に極端にご負担をおかけしているということはないものと考えております。また、移動が困難な方等に対しましては、職員同士で連携を取り合い、職員が遺族の方がいる窓口まで出向くなど、課を移動することなく手続を行えるよう臨機応変に対応しております。

一元化した窓口の設置につきましては、1か所で全ての手続が行えることが理想ではありますが、ハード、ソフト両面において難しさがあると感じております。大事なことは、窓口に来られた方が戸惑うことなく、極力スムーズに手続が行えることであると思っておりますので、職員間の連携を密にして、今以上に住民サービスに徹していきたいと考えております。

次に、火葬料の補助額の改善についてのご質問にお答えいたします。火葬室使用料補助金につきましては、玉村町民が死亡または火葬室の利用者となる場合に、2万円を上限に交付をしております。近隣の火葬室使用料につきましては、12歳以上の場合、伊勢崎市が3万円、前橋市が6万3,000円、高崎市が5万5,000円、藤岡市が3万5,000円となっております。

また、それぞれ市の斎場を無料で使用できる条件は、伊勢崎市及び前橋市は、市民が死亡または火葬室の利用となる場合、高崎市及び藤岡市は、市民が死亡した場合のみとなっております、それ以外につきましては全額負担となり、補助はありません。

議員質問の火葬室使用料補助の改善ということですが、玉村町には斎場がない代わりに、町民が死亡または火葬室の利用者となる場合、斎場を限定せず、どこの斎場を使用しても上限2万円の補助金を交付していること、また町財政も厳しい状況でありますので、今のところ補助金の増額については難しいものと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

防災対策については、昨年のあれから、直後からもお話があったように、漸次進んでいるようでございます。その中で特に玉村町はハザードマップを作って、その後、内水氾濫のハザードマップを作っております。その活用については今どのような状況になっていますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

ハザードマップ、総合防災マップです。それと、内水氾濫マップなのですが、今のところ別々のものでできております。内水氾濫マップについては、ウェブ上の公開、または窓口に必要な方は取りに来ていただいているのですが、今後の活用方法としまして、ハザードマップの中に内水の情報もまた加えて、一つにしたものをまた新たに作って、また総合防災マップ完成してから、いろいろ5段階の警戒レベルであるとか、そのほか避難の考え方とかということについても大分変わってきておりますので、その辺も含めて新たなものを数年後、またなるべく早めに作成のほうを考えて、また住民の方に毎戸で配布するなどしまして、住民の方にはそちらを活用していただきたいと思っております。

今回、町長の答弁にもありましたとおり、7月4日に防災さんぽを行いますので、防災さんぽのときにその内水のマップなども見ながら歩いていただいて、危険箇所等をまた再確認していただければなおいいのかなというふうにも考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 一つにまとめて防災マップ等をまた作り直すと、考え方、いろんなものを入れていくということは非常にいいことだと思っておりますので、期待しておりますが、この必要な人が要望を窓口でした場合に渡しているということのお話なのですが、新たに玉村町に転入してきた方々、転入届等を出してきた方々に関しては、玉村町は安全だと思っておりますでしょうし、防災のそういう状況等も認識があまりないのだろうと思うのです。そうすると、新しい住民の方は、この防災マップとか内水氾濫のそういうようなものもなく、ネットでよく見ている方は分かるかもしれませんが、そうではない方の場合は、そもそもその情報が手に、あること自体が分からないという話になると思うのです。そうすると、新しい住民の方にはそういう防災マップだとかそのようなものについては交付していくとか、その手続のことについてはどのようにお考えになりますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 全ての災害の関係の情報をお渡ししているわけではないのですが、総合防災マップは新しく転入されてきた方には1冊、住民課のほうで配っていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。



〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、防災マップ、大きいやつは配っていると、内水氾濫のほうはまだおつけしていないということですか。それは一緒におつけすれば大丈夫な話ということでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 内水氾濫マップは、現在ウェブ上で公開しているだけでございまして、印刷物となりますと、内水が心配だと、自分の住んでいるところの状況を知りたいという方がいらっしゃった場合には、環境安全課のほうでそちらの画面をカラーでプリントアウトして差し上げているというような状況になっております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ウェブで載っていますよというそういう紹介している文書とか、ホームページをよく見る方は、新しい方はあれなのですけれども、ある程度の年齢、私なんか来ると全然訳分からないですから、やはりその一つのものがあったほうが分かりやすいかなと思いますので、その辺のところはいろいろちょっと工夫していただいて、検討していただければなと思います。

新型コロナ対策の関係とかそういうので、例えばソーシャルディスタンスのために3密を避けるためにということとか、または災害時にずっと待機した場合には、体の不調を訴えるということも含めて、段ボールのベッドだとか仕切りだとか、そういうようなものが整備されていくのだらうと思うのですけれども、昨年はかなり予算をつけてやったと思うのですが、年々これは備蓄する場所もあるかと思うのですけれども、年度年度、避難場所の使用の仕方とか変わってくると思いますので、数量等も増やしていくことが必要かと思っておりますけれども、去年から始めた形のもので、今年度、再来年度とかそういう増やしていく状況に考えはあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ご指摘のとおり、こういった備蓄品に関しましては充実させていくべきものだと考えております。ただ、議員がおっしゃられるとおり、備蓄する倉庫のほうにも限りがあるのですけれども、町長の答弁にもありましたとおり、南小学校区域内、南小学校内に新たに防災倉庫もできます。また、上陽分団の詰所の脇にも、あまり大きくはないかも分からないのですけれども、各小学校にあるぐらいのスペースの倉庫のほうも用意したいと現在考えておりますので、そういったところで分散的に備蓄品をストックしておく、また川井に新しくできました水防センターのほうも、もう少し余裕のほうもありますので、そういったところにいざというときのものはストックを充実させていきたいと考えております。

今年度につきましては、今まで備蓄品の中には全然なかったのですけれども、赤ちゃん用のミルクをやはりもしものときは持ってこられなかったという人もいらっしゃると思いますので、液体ミルクを今年度、そんなに多くは買えないのですけれども、賞味期限も1年ちょっとぐらいしかないものですから、そういったものも少しずつ補充していきながら、災害に備えたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 防災は、町のほうでのその防災対策の準備の話と、それから住民の方の避難等をどれだけ伝え方と、それから実際に避難がスムーズにいて命を守れるかというのが大事なことだと思うのですけれども、住民の方に伝えるという中では、あくまでもやはりスマホだとか、そういうものに今のところ頼っておるような状況ですし、まして緊急で雨がどンドン、どンドン降ってきたようなときには、いろんな形で係の方が車で放送を回っていただくことになっているのですけれども、雨の中というのは音が遮断されて聞こえなくなってしまうので、呼びかけがやはりなかなか聞こえづらい、雨の音、それから雨が降っていると窓開けている人いませんので、窓を閉めてしまう、音は全然、今の住宅ではそういう音が聞こえない、その中で固定電話へ、弱者の中で含まれてきたと思うのですけれども、そういうものはどンドン進めていくこととか、前にも一番危機感を感じて動き出すそのタイミングですか、タイミングがあっと思うものって何かというと、やはりサイレン系なのかと思います。そういうものについては今のところ町のほうでは考えていないというような回答は何回かいただいていますけれども、やっぱりそういう動きの一步の踏み出しができるようなものが必要ではないかなと私は考えております。

それから、先ほどの固定電話の登録というのは、今何件ぐらいになって、目標的には何件ぐらいになるようなことなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 現在、まだ登録者数はありません。今年度事業ということなので、契約が終わって、これから広報等でまずはPRするのと、あとは居場所とかももうなかなか今できないのですけれども、そういった場所にお邪魔して、こういうやり方で登録してくださいというような、そういったPRをこれからしていかななくてはいけないのですけれども、あとはまず第一義的には、区長さん、区長さんには全員の方にスマートフォンを配って、役場からの情報伝達などするということにはなっているのですけれども、併せてそちらも登録していただくのと、民生委員さん、あとは議員の皆様にも登録のほうをお願いしたいですし、そういった町の役員の方にまずは登録をしていただいて、声かけ等に使っていただくとともに、社協さんであるとかそういった機関ともちょっと連携して、そういった登録者を増やしていきたいと思います。

一応初年度は、一応1,000人ぐらいは何とか登録のほうをしていただきたいなというふうに考

えております。今後、広報等でPRしていく中で、目標を達成できるように頑張っていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 目標は1,000人、すごいです。1,000人登録を目指すということで、一応対象者は何人考えている中で、まず今年度1,000人なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらは、一応お答えの中には高齢者、弱者の方ということなのですけれども、特にそれは限定するものではなくて、どなたでも入っていただけるのですけれども、まずはそういったご高齢の方とか、スマートフォンを持っていない方ということで、最初のPRはしていきたいなというふうに考えておりますので、高齢者の方といいますと3,000人とか、75歳以上の方につきましては、タクシー補助券の対象者が多分3,000人ぐらいなので、まずはその3,000人をターゲット、またワクチンの接種の関係で65歳以上とか、ただ65歳ぐらいの方はスマートフォンを多分使いこなしている方もたくさんいらっしゃると思いますので、まずは70歳を超えている方で、なかなかスマートフォンの操作が慣れない方であるとか、そもそもお持ちでない方とか、そういった方を重点的に登録のほうをお願いしていきたいなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ちょっと細くなるのですけれども、登録には個人負担ありますか。個人負担があるかどうかということが一つと、あと一応弱者ということなのですけれども、私のうちは固定電話あるのですけれども、私は弱者には該当しないかな、強者ではないのですけれども、弱者には該当しないと思うのです。例えばうちのほうでも、私の場合はスマートフォンとか携帯というのは持っていますけれども、「おまえはよく出ないね」と言われるのですけれども、私はかけたい電話を持っているので、なかなか出られないということが多いのですけれども、固定電話でそういうものが町民の方に、全員そういうものが出てくると、例えば携帯使っているときでも、固定電話からそういうのが出れば、反応もできるかなと思うのですけれども、今のところは弱者という話ですけれども、全体に広げるという考えとか、また個人負担ですか、そういうものはあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 個人負担はございません。無料でこちらのほうは登録できます。ただ、まれにまだ固定電話、ダイヤル回線を使っている方がごくごくまれにいらっしゃるらしくて、こちらのシステム、デジタル回線を一応基にしてつくっているシステムなので、もしもご自宅がダイヤ

ル、昔ながらのジリジリというものですと、そこでデジタル回線に切り替えるときに、基本料金が若干上がるようなお話を聞いております。

すみません。弱者、弱者というような、弱者対策と言うと本当に聞こえが悪いので、ただ何となくご理解しやすいのかなということで弱者対策と言っていますけれども、これ特にそういった方を限定として考えているわけではなくて、なかなか、今情報がいろいろ錯綜する中で、その中の一つ、ツールとして使っていただけるものだと考えておりますので、こちらは別に、ふだんスマートフォンを使っている方でも登録のほうはさせていただくのは全然歓迎しますので、そんな形です。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 私も登録してくださいと言えば登録ができて、無料でできるということですよ。ありがとうございます。

あと恒常的な雨水があふれという形で、冠水災害の内水氾濫のそのマップも少しずつ変わっていく可能性があるということが一つと、実は町なかにいろんな水路がいっぱいあるかと思うのです。住宅の近くの水路なんか等も、高齢化されている方の場合だと水路を掃除したりなんかすることもなかなか難しくなってきたりとか、または今町の何か所かを見てみると、水路があるのだけれども、何かそのままになっているもの、また水路だったのだけれども、水路があるよという表示はあるのだけれども、砂利で埋まってしまっているところがあったり、またそういうようなところに雨がいっぱい降ったときに、ちゃんとほかの水路を整備して水がたまらないようになっていくかということ、そうでもない、その辺のところでは水路の今現在の町の中の状況、水があふれるようなところの箇所とか、そういうものについては町のほうではどのような把握をして、どのような方向を考えておるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市計画課長。

〔都市計画課長 高橋 茂君発言〕

◇都市計画課長（高橋 茂君） お答えします。

玉村町には様々な水路があると思います。また、公図上、水路用地というものがありまして、実際、現況がないというところもあると思います。これは、土地改良等でいろいろ造ってきたものなのですが、土地改良のときには畑と畑の間に素掘りがあったりして、その後U字溝も入っていないとか、排水路入っていないと、いろんなケースが考えられると思います。そういったこと全て町のほうで水路用地を把握しているわけではなくて、やはりそこが冠水したりとか、水問題で現地に呼ばれたりとかして、調査をしていて、水路用地があるのかとかそういうことが判明したりしますので、そういったことをいろいろ考えて対応しているような状況です。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 住民の方からちょっとお話いただいたのは、例えば町のほうで大きく開発、

例えばその文化センター前とか、ああいうところで整備だけでばっとやった場合には、調整池もありますし、いろんな形で解決されていると思うのですが、従来乱立してばっと建ったところで水路をやったところ、一旦そういうふうになって、そのままずっと来ていけばまだあれなのですけれども、その後、ほかのうちは建った、近所に工場が建った、または町道なり県道なりが整備していくという、後から整備したりなんかするものって、低くは整備しないので、だんだん、だんだん高くなっていくのです。そうすると、もともと一番最初に造ったところの水路とか、その住宅のところというのはどうしても水がそこへ寄ってきてくれて、たまってくれてしまうわけなのです。だから、そうするとそういうところの水路は適宜把握して、対処する必要も出てきているのかなということをやっと今思ったのです。

今までは雨量がのみ込める、それに対応できるような雨量だったのでさほど意識はなかったのですが、昨今の雨量の降り方とか、そういうふうにしていきますと、かなり内水のハザードマップに限らず、そういうようなところが散見できるようになってきて、大変な苦情がこれから町にも寄せられてくるような状況になるのだらうと思うのです。なっているのかな。そういうことを考えたときに、町の中の、これはお金も時間もいっぱいかかると思うのですが、そういう水路の状況の見直しだとか把握をして、それを漸次少しずつですけれども、改善していく必要があるかと思うのですが、そういうものの今後の把握をしたり、それを改善していくということについては、今町のほうでは、財政的には厳しいところなのですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市計画課長。

〔都市計画課長 高橋 茂君発言〕

◇都市計画課長（高橋 茂君） お答えします。

今まで造ってきた水路とかというのは、設計上、5年確率とか7年確率とか、そういった経済性がありますので、そういった確率で考えられてきたと思います。近年のこういったゲリラ豪雨とかそういったものになかなか対応できなくなっているというところは現実だと思います。

また、水路用地にある水路は、排水機能がメインなのですけれども、原則的には道路用地にあるU字溝というのは道路側溝ということで、道路の雨水を排除することが一番で、次に隣接の宅地等の雨水も取り込んでいくという機能なわけです。ですから、今後、いろいろ町で設置していく場合、そういった降雨の確率、そういったものをどこまで上げられるか、経済性との判断ですけれども、そういったことを可能な限りあふれにくい水路というものを考えていく必要はあると考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 個々の住宅の水路を直すというのは、細かい話でしょうけれども、結構大変なのだと思うのです。そういうのが流れ着いて、結局最終的にたまらないように、流れ着くようなところをどう水を逃がしていくかということを検討していただいて、町なかに水があふれないような、

笑顔があふれるようなまちづくりをぜひお願いしたいなと思います。

続いて、コロナワクチンの関係で質問のほうに移らせていただきます。接種状況のほうでいろいろ報告をいただいた中で、ちょっと計算をしてみたら、1診療所当たり大体1日今のところ5人から6人の割合で推移しているのかな、ワクチンの仕方の話だと思いますけれども、大体1週間とか、実質は5日間だと思うのですけれども、5日間で400人ぐらい増えているという報告は受けているのですが、それは今後どうなのでしょう、その数で割り返してやっていくと、かなりの数が足りなくなってしまうのですけれども、7月までには到底いかないと思うのですが、その中で集団接種も出てくるのだと思うのですが、そのワクチンの供給量の話とか、例えば診療の方が1日5件が例えば10件とか15件とかは可能なかどうかというのは、今現状はどうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

ワクチンの接種状況なのですけれども、直近の1週間で約1,000人受けております。やはりこの1,000人であったとしても、7月末に全てが終わるかというのはちょっと微妙なところなので、昨日、宇津木議員の質問にもお答えしましたけれども、7月を目標として集団接種を始めることによって加速化してくということを検討しております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今、1日1,000人。

〔「1週間です」の声あり〕

◇7番（石内國雄君） 1週間ですよ、そうですよね。1日1,000人になったのなら大丈夫かなと思ったら、そうではないですよ。

計算していくと、今大体千二、三百人接種されて、例えば65歳以上だけでも対象者が9,000人、1万近くあって、そうすると、毎日毎日やっても1日140人とかそのぐらいのもの、全然足りなくなるようなニュアンスなのです。例えばこれから集団接種会場を検討していただいている、それをこの間の宇津木議員の答弁の中では、考え方としてまだ決まっていはいないけれども、小ホールでというようなお話でしたけれども、例えばそこでやるときには、例えば平日なのか土日限定なのか、または待合所だとか待機所だとか、いろんな予診をするときのスペースとか、小ホールの中1か所でやるのかな、それとも視聴覚室まで使うのかな、外の駐車場を使うのかなということ、前にもちょっとお話ししたことがあるのですが、国交省のほうからバスとかそういうのをチャーターして、待機所等に使用したりなんかすれば、そのバスのチャーター料とかそういうのは国のほうのお金で使えるとか、そういうのもあるのですけれども、その辺の集団接種場所の考え方というのは今現状どうなっていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 集団接種場所なのですけれども、一応文化センターの小ホールということで、やはりまだ玉村町では集団接種やった経験がありませんので、他市町村、例えば前橋市だとか実際やっているところ、あとは県の東毛地区だとか、そういったところを実際に見て、職員とかからも情報をいただきながら、一番スムーズなやり方というのを検討していければなというふうに考えています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 高崎市では8か所ぐらいやるというような話が報道もされましたし、今日の新聞では、Gメッセで県の主導でやると、Gメッセだと本当にここから近いのであれなのすけれども、そういうようなものある。

町民の方が今65歳以上のことでいろいろ検討はしているのですけれども、現実には65歳以下の方に接種をするときには、スピードとそれから土日の接種が非常に有効なのだろうと思うのです。それに対してやっぱり適切に手を打って、お医者さんの協力を得たりなんかする必要はあると思うのですけれども、その辺のところは検討しながら、ぜひ大きく広げてやっていただければなと思います。

それで、65歳以下のワクチン接種の話と、65歳以上のワクチン接種の前に、例えば医療事業者、介護事業者の方は、この感染を防ぐ、または命を守るためにそういう高齢の方と接触する人のために、優先してワクチンを打っていただいたと思うのです。その中で、私いろいろお話を聞かせてもらった段階で、お医者さんの場合ははっきり分かるのですが、介護事業サービスのことを考えたときに、何かその介護事業サービスをやっている方で分けられていることがあるみたいなのです。どういう基準でどんな分けがされて、コロナの接種を受けているところと受けていないところがまずあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

介護事業所につきましては、入所施設がある施設につきましては、優先接種ということで職員の方にも接種されています。あと、例えば単独のデイサービスだとかになりますと、これは優先接種の対象ではありませんので、今のところ優先ではないです。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、入所施設があつて、常に同じ人と接触している場所はワクチンが打っているということですよ。お医者さんも同じですけれども、そうすると逆に言うと、介護サ

ービスのことを考えたときに危険が伴うのは常に違う人、多種の人と接触する人はワクチンが打てていないというふうになるのです。介護事業者で訪問サービスだとかショートステイだとか、そういうデイサービスだとかというようなところだけをやっていたり、または送迎をやっていつも接触しているところは、まだワクチンを打つ対象になっていないという話というふうに認識できるのですが、そこで、玉村町では、その中の対象者の方で65歳以上の方については、ワクチンの対象になって通知が来て打てると思うのですが、65歳いかない方で、そういう事務に、また仕事に従事している方も玉村町でも多いと思うのです。そうすると、そういうところの人にまず優先的なものを、町としては順位づけをしてコロナワクチンを打つという考えについては、いかがなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員のおっしゃるとおりで、介護施設、デイサービスの方だとかホームヘルパーの方というのもやはりいつ何どき感染にさらされるかというのは分かりません。それは、職員の方もそうだし、利用者の方もそうだと思います。同じように言えるのが、やはり学校関係者だとか保育園とか児童館だとかそういった関係者、児童も含めてなのですけれども、職員もであります。それなので、最近のニュースとか新聞でも報道されていますが、県内にも優先接種を行うような市町村が出始めています。その中で、玉村町のほうも今後検討していく必要があるのかなとは考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 昨日の備前島議員の一般質問の中でも、三役の方は、特に旗振って先頭に立ってやっているの、やってもいいのではないですかという話があったのですが、私もそれは同じような考えで、私はもう少し広げて三役だけではなくて職員の方全員と、要するに仕事としていろんな多種多様な方と接触する方については、そういうところについては、ある程度優先的にやってもいいのではないかなと思うのです。

例えば町の行政機能のことを考えたときには、確かに指揮者がいなければ動かないといえば動かないのですけれども、指揮者がいなくても現場のほうがかっちりしていないと、現場が崩壊したらもつと動かなくなるので、現場の方々の接種の話だとか、さっきの介護の従事者の話は、意外に医療従事者、介護従事者ということで光をぱっと当てたところ、陰で映らなかったところがあったという話ですし、今度、学校だとか企業だとか保育所だとか、そういうような形、光を当てたときにもやっぱりまたさっきの介護事業者の一部の方は光が当たらなかったということが非常に感じていましたので、今回取り上げさせていただいて、ぜひそういうところをある程度優先できるような形、特に介護事業者の方については、まず最初に取り上げて、町としてはやるべきだと思うのですけれども、町長、いかがでございましょうか。



◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今お話聞かせていただきまして、そうだなという感じはします。それで、今取りあえず65歳以上高齢者にまず全力を挙げているわけですけれども、それぞれの中で、また今日新聞で出ていましたけれども、64歳以下はGメッセでできるような状況だから、言ってみれば玉村町は、高齢者に対する接種を全力でやっていくと、それでその中で7月にできる、8月に終わるかどうかという問題は、また接種する人の何%ぐらいの人が接種するかどうかにもよると思います。そういう中で、今言ったような、要するにエッセンシャルワーカーといいますか、そういう優先的にやっぱり打っていただいたほうがいいのではないのかという人に対する接種もどうしようかということは、もう当然考えていく段階に来ると思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ考えていただいて、実現させてもらえればありがたいなと思います。また、そういうふうにしたほうが町民全体の方の安心が得られるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、先ほどのボランティア等については、検討させているということで、いろんな形で予防接種、集団接種やる時にはいろんな手が必要だと思いますので、いろんなものを活用できればいいのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

時間があと5分という話になりましたので、死亡届のほうについては、確かに私この間手続を取らせていただいたのですが、知人の方と一緒に行って、結構丁寧に対応していただきました。その中で気がついたのは、やっぱり漸次対象者が動いていくと、確かに職員の方はどんどん、どんどん代わり代わり連携取って来ていただいて、ありがたいことなのですけれども、お年寄りの方とかそういう方々が対象の場合には、なかなか動くのも容易ではないなというような、私も付き添いながら思いました。それなので、窓口の一本化という話をさせていただいたのです。

その中で一つ気づいたことが、ここに町でのご遺族の方へというので一覧表を手渡していただいて、これでチェックしながらやっていくのですが、これももう少し見やすくしてくれないかなというのが一つと、これの中で、ほとんど役場の中で終わるのですけれども、水道料の名義変更とか口座の変更とか、その場合はどこに行くかという水道庁舎なのです。私、その方と一緒に水道庁舎へ行ったのですけれども、入り口が変わってしまいまして、入り口に標識がなくて、迷ってぐるぐる回ってやっと入っていったという状況もあったので、水道庁舎は標識はあれなのですけれども、そこでやったのは、要するに所有権が変わった場合の名義の変更の話と、あとは振込だとかの納付書の手続の話、それが最初にできるのですけれども、それは一つの紙に書いて出せば済む内容のものなのです。そうすると、わざわざ水道庁舎まで行くのではなくて、例えば窓口の一番最初が住民課ですから、住民課のところ

にでも、水道料のあれについてはこういうのでこれを出すのですよというので手渡ししてもらって、それは健康福祉課が一番量が多いから健康福祉課、どこでもいいのですけれども、そういうような形のものをしていいのではないかなと思いましたが、わざわざ終わった後、またその方を連れて水道庁舎まで行ってきました。そういうのを窓口が1個になれば、動くこともしないでいいですし、1つの部屋があればいいのかなと、そういうふうな思いでこの間庁舎のところを1階を眺めてみたときに、ほかの庁舎と比べると玉村町の特に1階のところは、住民の方がゆったり行き来できるスペースはないな、また待機したり何かすると、またいろんな形で相談を受ける場所もなかなかないのだなというのを感じたのです。

例えば1階だけでも、北側にはすばらしい公園がありますけれども、例えばそのところに3室ぐらいスペースができれば、そういう1階の窓口で相談の窓口ができたり、今度は町長が契約していただいた行政書士の方との協力なんかでも、例えば週何日、何回は、この第1水曜日とかなんとかについては、行政書士の方が来て無料相談を行えるのですよとか、伊勢崎市なんかはそういうのが、例えば税理士さんとかそういうのをやっていますので、そういうような部屋があったら、また住民サービスにもつながるし、窓口の一元化もできるかなということを感じたのです。まずは、水道料のやつを庁舎内でやっていただくことと、そういう方向も必要ではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 例えば水道課の職員を本庁舎、この庁舎の中に置いて説明するのもいいでしょうけれども、それほど難しい内容でなければ、どこの課でも一緒にこれもやってくださいよという形にすれば、水道課へ行く手間をゼロにするのか、多くても1回で済むというようなことで済むのであれば、そういった方向にやるのが行政のサービス向上ではないのかなと、そんな思いがします。とにかく住民のための行政サービスだということを念頭に置いて、いろいろ検討していきたいと思いません。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ検討をお願いいたします。

部屋を造るのはなかなか、そのことは触れなかったのですけれども、厳しいとは思いますが、でもいずれにしても必要になってくるのかなというふうに思いますので、ご検討をいただければと思います。

あと、補助金の改善の話については、広域化のこととかそういうふうに考えたときには、伊勢崎市に行けばただで済むぐらいまでは何とかならないのかなというのが正直な、あと1万円上げてというのが正直な話ですが、財政的にはなかなかあれなのだと思いますが、でもこれも住民サービスの一環

とかいろんな形でなると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

いずれにしても、玉村町の行政の方々の努力をしていただいて、スムーズにコロナワクチンの接種のことについても、いろんな形の住民サービスの向上についても、防災のその対応についても周知徹底等も一生懸命努力していただいて頑張っていただければと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前 9時59分休憩

---

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

---

◇議長（三友美恵子君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番小林一幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

お忙しい中、傍聴に来ていただきました皆さん、本当にありがとうございます。本日というか、この定例会で最後の一般質問をさせていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。今まで諸先輩方の一般質問をいろいろ聞かせていただきまして、いつも言われるのは早口になるな、おまえの質問は長いといろいろ言われますけれども、本日もしっかりと取り組ませていただければと思います。

本当にコロナウイルスの中で、今町民の皆様は本当に大変な思いをされている、事業所の皆様も、そして町民の皆様も本当にいろいろな部分を我慢し生活をしているという現状の中で、本当に町当局は一生懸命頑張って町民を守っていただくためにというふうに取り組んでいただいていると思っております。

いつも私が言うのですけれども、前回の議会でもお話ししましたがけれども、東日本大震災からもう10年、そして雲仙普賢岳の大火砕流からちょうど30年、1991年ですからたっているというような現状があります。そういった暗い話題もありますけれども、昨日ふっと思いましたらば、6月2日でローズの日なので、玉村町のマスコットキャラクター「たまたん」の誕生日でもありました。そんな明るい話題というか、そんなところもありまして、いつも「たまたん」に癒やされている私もありますけれども、そういった状況の中で、本当に町民の皆様のために、私もいろいろ日頃お話をさせていただいているというような状況もあるわけですがけれども、それとなおかつコロナウイルスのワクチン接種も始まっております。そういった中で、医療従事者、福祉従事者、本当に皆さんに頑張っているというのは日に日に感じておるところでございます。そういった中で、皆さんの思い

を胸にしっかりと一般質問をさせていただければと思います。

それでは、一般質問させていただきます。まず1番、新型コロナウイルスワクチン接種及び町の方針について伺います。新型コロナウイルス感染は減ることなく、群馬県でも警戒度4となり、県内10市町でまん延防止等重点措置というのが出まして、玉村町も対象地域になっています。この状況の中で町としての取組について伺います。

1番です。コロナワクチン接種について、現在の状況について伺います。これは、多分たくさんの方からご質問を受けていると思いますけれども、改めて伺いをさせていただきます。

2番目です。住民の生活と暮らしを守ると、いつも町長お話をされている中で、現在の状況になっても、私が何回かもうしつこくお話をさせていただいておりますけれども、町の方針、細かな方針というのが全く示されないという現状があります。その理由、どうして示されないのかという部分をお伺いいたします。

2番目です。生活支援体制整備事業について伺います。生活支援体制整備事業について、当町でも本当に積極的に取り組んでおるといふふうに思いますけれども、その中での協議体及び生活支援コーディネーター（SC）について伺いをいたします。

1番、スマイル玉村、第1層の協議体ですが、今の会議の開催状況、そして進捗状況について伺いをいたします。

2番目です。地域支え合いネットワーク会議、これが第2層の協議体になりますけれども、その会議の開催状況及び進捗状況について伺いをいたします。

3番目、生活支援コーディネーター（SC）の役割と機能、そして現在の活動の状況について伺いをいたします。

大きな3番目です。ヤングケアラーについて伺います。家事や家族の世話など本来大人が担うと想定されていることを日常的に行っている18歳未満の子供たち、ヤングケアラーについて、町の取り組み状況等について伺いをいたします。

1番です。昨年報道された中で、玉村町ではヤングケアラーはいないというようなことでありましたけれども、この状況についてどのように実際把握した結果なのか、そして現在の把握状況について伺いをいたします。

2番目です。町としてこのヤングケアラーに対しての取り組み状況、いろいろ難しい問題もあると思いますけれども、この取り組み状況について伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） それでは、最後の一般質問ということになりました。小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種及び町の方針についてお答えいたします。まず、コロナワクチン接種の現在の状況につきましては、現在、医療従事者や高齢者施設接種、65歳以上の高齢者を優先に同時に接種が進んでおりますが、最初は町に供給されるワクチンの量も限定されている中、医療機関の接種体制や医療体制が逼迫しないよう、まずは85歳以上の方々へ通知を発送し、順次対象年齢を下げ、調整しながら進めております。引き続き、医療機関とも情報を共有し、ワクチンの配送や予診、接種などの業務ペースが今後向上していくと考えており、接種率の向上により感染拡大防止にもつながると考えております。

次に、住民の生活と暮らしを守ると言っている中、現在の状況になっても、町の方針が全く示されていないのではないかとのご質問にお答えいたします。3月の議会でも答弁させていただきましたが、私の方針は、何度もお話ししておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止、町内経済への支援、そして言われなき誹謗中傷を防止することであります。その上で、感染拡大防止や経済対策など様々な課題に対して、町長のメッセージを町民に向けて発信しております。

具体的な取組としては、ゴールデンウィーク前に新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、クーポン券の配布方法や変異型ウイルスによる感染拡大への懸念、感染拡大防止策、連休の過ごし方について町民の皆様へ注意していただきたいため、町長メッセージを町ホームページへ掲載するとともに、メルたまにて情報発信しております。町長メッセージについては、機会を見て最新のメッセージに更新しております。広報でも新型コロナウイルス感染症関連情報をまとめて、町民の皆様にご覧いただきやすいよう掲載しております。毎戸配布されるような各種タウン誌も活用するなど、多くの手段で新型コロナウイルス感染症関連情報を発信しており、最近では群馬テレビやラジオななみに出演し、情報発信を行いました。また、令和2年12月には、医療従事者や福祉事業従事者への町長感謝メッセージをつけて、町内の医療機関、福祉事務所へマスクを配布いたしました。

さらに、昨年末には、不動産会社のご協力も得て、外国人が多く住んでいるアパート等に、ベトナム語やタガログ語などの多言語で記載した新型コロナにかかる危険が高い5つの場面を町職員が各戸配布いたしました。

また、群馬県では、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などでクラスターが発生するケースが見られるため、令和3年2月に県職員と一緒に注意喚起を行い、私も同行しました。町といたしましては、できる限り町民の皆様が新型コロナウイルス感染症にかからない、そしてもしかかった場合でも感染を拡大させないという方針に基づき、今後も様々な取組について、あらゆる伝達手段を用いて発信してまいります。

次に、生活支援体制整備事業についてお答えします。既に議員もご承知のことと思いますが、少子高齢化の進行により、高齢者人口や独り暮らし高齢者、日常的に支援が必要な高齢者の増加が予測されることから、高齢者の誰もが住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしが継続できるような、地域包括ケアシステムの構築が全国的に進められております。

玉村町においても、互助を中心とした地域づくりを住民が主体となって進めるため、助け合い活動をともにつくり、充実させていく組織であるスマイル玉村、これは第1層協議体です。が平成28年2月に発足しました。協議体は、地域住民や各団体の代表者などが主体となり、住民相互の支え合いや現在行っている取組である居場所や筋トレ、支え合い活動である見守りや声かけなどについての情報を共有し、将来に向けて自分たちの地域をどのようにしていきたいかなどを話し合い、その地域ならではの支え合いの仕組みを考えていく組織です。

これまでも居場所づくり、移動、食事、担い手づくりをテーマとして取り組んでまいりましたが、昨年度はコロナ禍ではありますが、5回ほど会議を開催し、防災、コロナ対応について知識を深め、地域でできることについて議論を重ねてまいりました。

今年度も群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン、この改定版の警戒度が4になる前に、第1層協議体は1度開催され、第2層協議体でも話し合われている見守り活動について、全町的に活動できる仕組みづくりや第2層協議体のバックアップ体制等についての議論を進めているところであります。

第1層協議体は、町全体を一つの区域として協議・検討を重ねる役割がありますが、第2層協議体に対するいわゆるトップダウン的な存在ではなく、それぞれの第2層協議体の圏域にある地域課題やニーズ、対応法などを情報共有し、その情報を他の第2層協議体に情報提供するなど、横断的な支援を実施し、それを踏まえて第2層協議体と連携を図り、町全体としての取組を考える機能を持ちます。

次に、地域支え合いネットワーク会議、この第2層協議体は、平成31年2月に設置され、身近な地域で、地域に密着した支え合いの活動の充実を担っていただくための話合いの場であります。各小学校区単位で、さらなる支え合いの地域づくりに向けた取組を進めており、昨年度はコロナ禍ではありますが、会議の開催については、玉村小区5回、芝根小区4回、中央小区4回、南小区4回、上陽小区は開催なしでございました。こちらについても、今年度は群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン、この改定版です。の警戒度が4になる前に、各小学校区とも1度会議を開催しました。

第2層協議体につきましては、月1回程度の話合いを重ねながら、まずは自分たちでできる活動を実践してみたり、地域における活動を知ってもらうための回覧チラシを作成したり、その地域の特徴に合わせて一步一步の取組を進めてまいりました。

現在の具体的な取組事例といたしましては、玉村小区においては、既に見守りや声かけをしてほしい人のアンケートを行いましたので、見守りをしてくれるボランティアさんに見守りや個人情報についての勉強会を行い、地域の見守り活動を進めております。中央小区では、自分たちの健康のために介護予防を兼ねてウォーキングをしながら見守り活動を行い、見守り活動を地域の方々に周知するためのパンフレットの作成を検討しています。南小区では、高齢者に限らず、小学生の登下校の見守り活動を通して、ウォーキングをしながら自身の健康づくりや地域のつながり・交流、地域づくりを水辺の森公園等地域の環境資源を生かしたものにしようとする議論を重ねております。上陽小区では、朝市

や上陽地区を流れる藤川のクリーン作戦を通じて、地域での支え合い活動の基盤つくりの話合いをしております。芝根小区では、乗り合いタクシー「たまりん」の運行を見直し、タクシー券を併用することで、免許のない高齢者が町内の買物や外出が便利になるのではないかと話し合い、研究を行っております。冒頭でもお答えしましたが、各小学校においても互助を中心とした地域づくりを住民が主体となって、それぞれの地域性に応じた課題について取組を行っております。

次に、生活支援コーディネーターの役割と機能、現在の活動状況についてお答えいたします。生活支援コーディネーターとは別名地域支え合い推進員と表されているように、地域にある様々な活動や支え合いを発掘し、発信する役割があります。

コーディネーターは、地域支え合い活動と協議体の活性化の要であり、協議体と協働しながら積極的に地域に入り、人々の暮らしの中にある様々な知恵や工夫・技を見つけ出して、それらを意味づけて、住民にその意義を意識してもらったり、周囲に見える化したりすることが責務となっております。

コーディネーターについては、就任当時から国が示したガイドラインにもありますように、生活支援の担い手の養成、サービスの開発、開発関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを念頭に置き、日々活動していただいております。

最後に、この第1層協議体及び第2層協議体の活動は、住民の皆さんの支え合いに対する気持ちで動く活動ですので、ある程度の時間はかかるものと思われれます。今後、これらの活動が充実することにより、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるような体制づくりの構築につながると思われれますので、長期的にご支援いただければと考えております。

次に、ヤングケアラーについてお答えいたします。ここ数年の中で8050問題というものが広く認識されるようになってきましたが、現在、急速に新聞報道等によく目にするようになってきたものがヤングケアラー問題でございます。

小林議員のご指摘のとおり、ヤングケアラーとは、家庭内の子供、若者が家族の介護や家事を主に担っており、勉強の時間が削られるなど、健全な育成を妨げられている状態のことです。このヤングケアラー問題につきましては、令和2年の10月に上毛新聞社からのアンケートがあり、玉村町要保護児童対策地域協議会の事務局である子ども育成課から、玉村町の要保護児童の中でヤングケアラーだと思われる子はいないと回答しております。

その後、令和3年1月になりまして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、厚生労働省の補助金を活用して実施したヤングケアラーの実態に関する全国調査を行いました。この全国調査につきましては、要対協へのアンケートのほか、中学校と高等学校への調査も行われましたが、対象校は無作為抽出で1,444校という中で、玉村町は1校も調査には当たりませんでした。

そのような状況の中での玉村町としての取組ですが、もしヤングケアラー状態が心配されるケースが見つかった場合や、その当事者から相談があった場合は、関係課である子ども育成課、学校教育課、健康福祉課の担当者間で速やかに情報共有ができるよう、協議済みでございます。

重要なのは早期発見でございますので、学校等においても注意して見ていくことや、児童相談所などの専門機関とも連携を密にし対応してまいります。教育委員会におけるヤングケアラーについての対応は、教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 学校は、子供が多く時間を過ごす場であり、欠席や遅刻が多い、忘れ物が多い、意欲がないなど子供のサインを確認しやすい場です。また、子供にとって先生という相談できる身近な大人がいる場でもあります。そこで、まず教職員へヤングケアラーの概念について周知し、理解促進を図ります。その上で、教職員が日常的な観察により子供の様子の変化を捉え、面談や家庭訪問をしたり、各校に配置しているスクールカウンセラーと連携したりして、子供の状況を共有し、ヤングケアラーの早期発見、把握につなげていきたいと考えております。

さらに、状況によってケース会議を実施し、スクールソーシャルワーカーや福祉サービス、関連機関等の必要な支援につなげることで、子供が安心して学校生活を送れるよう適切な対応をしてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問より自席より行わせていただきます。ご丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず1点目、新型コロナウイルスワクチン接種、町の方針ということでお話をさせていただきたいと思いますが、ワクチンの接種についての現状というのは、今までほかの議員さんからもお話がありましたように、今の進捗状況というのはお伺いできませんでしたけれども、現在、高齢者の方の接種が始まっているわけですが、今日現在でもいいのですけれども、もう一度確認なのですが、今のところ65歳以上の方の玉村町にいらっしゃる方の数と、それから今現在接種が済んでいる方の数をもう一度教えていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 65歳以上の方なのですけれども、9,937人おります。その方たちに向けて接種券のほうを順次発送している状況です。

1回目の接種が終わった方につきましては、6月1日現在なのですけれども、1,729人になります。約17.3%。2回目の接種が終了した方が150名となっております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） いろんな議員さんからもご質問あったかと思うのですが、このペースで行く



と、本当に7月末というのがちょっと厳しいのかなという部分があつて、町長からもお話ありましたが、各医療機関のほうにご依頼へ行きながら、いろんな形で多分協力してほしいというような形をお願いをして、医療機関によってはその枠数を増やしたりとか、そんなような形で対応してくれるというような対応があると伺っておるのですが、たしか16ある医療機関で13は訪問して、ちょっと集団接種のこともありますけれども、お願いしに行ったということですが、行ったときにその医療機関ごとに多分接種をするときにいろいろな課題とか、今こういうことで困っているのだから、そういうことというような課題というのは聞いてきましたでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） やはり医療機関に訪問して一番心配されているのが、このままのペースで65歳以上が終わるのかということに気がされているドクターがいっぱいいました。

あとは、小児科のお医者さんなのですけれども、接種の対象年齢が16歳から12歳に引き下がったということで、その部分についても、このままの体制でいけるかというのが不安な状況というのは伺っております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やっぱりその辺の不安もあるでしょうし、その辺の不安は接種に来た方からも多分いろいろな形で、これで大丈夫なのかとかいうお話も聞いている状況もありますし、あと医療機関も通常業務をしながらの接種の体制をつくってというような形になりますので、そうするとそれだけのスタッフが結構負担がかかっているという部分もありますし、打つのは多分二、三秒でほんと打ててしまうので終わってしまうのですけれども、それをするまでの準備、いわゆる事前にちゃんと薬剤を詰める。それから、来ていただいた方のいわゆるそのルート、動線をちゃんとしっかり確保する、待機場所を決める、そういったところでやっぱり大変な部分というのをちょっと伺っているところもありますし、逆にそのときに、ちょっとこれ誹謗中傷になってしまうかもしれないのですけれども、患者さんからももちろん、こういうふうに打ててよかったねというような意見も聞いているのですけれども、それ以外のところでちょっと心配なところが、スタッフからちょっと聞いたのですけれども、「これ1本打つとおまえら幾らもらえるんだ」とか、「これすると病院がもうかるんだろう」とか、そんなことを言われてしまったというような方もいたりとか、あとはその場所にも限りがあるので、例えば移動する距離が少し長くなってしまふというような現状があると、「こんなに動かしてどうするんだ」とか、そういったようなことも言われているというようなところもあります。

あと、接種のご予約のお電話なのですけれども、やっぱり電話がつながりにくいというのもあって、やっとながったというと、そのやっとながったスタッフに何でこんなにつながらないのだって言って怒っている。それは、それなりに対応はするのですけれども、そういったところでの逆に言うと

メンタル面というのもちよっと大変な部分が出てきてしまうのかなと思うのですけれども、その辺の把握というのはされていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 今は、約1,000通ぐらいのクーポン券の発送に切り替えているのですけれども、1度、1,700通ぐらいを一気に送ったときがありまして、そのときには何か所かの医療機関のほうから、やはり次の日ですか、次の日とかその次の日、電話がすごい鳴りやまないとか、そういうちよっとお叱り気味なお電話をいただきました。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そういった現状もあるので、できれば接種しているときに、町のスタッフに実際見に行っていて、現状はこうなのだというのを把握していただくということをしていただくと、町長がおっしゃったこれからの集団接種に向けて、私も前回の一般質問でもさせてもらったのですけれども、集団接種をするということはそれなりのシミュレーションをしていかないと、人の流れとか絶対間違いが起きる可能性というがあるので、そこを細心の注意を払っていかないといけない。それであれば、今接種をしている医療機関の中でどういうことで流れが大変なのか、どういうところで困っているのかという部分が分かると思うのですけれども、その辺でちよっと、例えば訪問して実際にその状況を見るというようなお考えというのはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 実際訪問してお聞きするかというのはあれなのですけれども、昨日なのですけれども、町内のお医者さんのほうから、もし集団接種をやるのであれば、こういう対応をしたほうがいいよとかというアドバイスはいただいております。あとは、実際に先ほどのお話でもあったとおり、今後、集団接種を先行してやっている県だとか前橋市だとかというところに行きながら、本当にそのお医者さんがどういう形でスムーズに打てるかというのを検討しながら、一番スムーズなやり方を検証していきたいなとは考えております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ほかのところも、太田市でも始まっています。それから、今度前橋市、高崎市というところでもあるので、そういったところもしっかりと検討、でもずっと検討していると時間が終わってしまうので、早めにその辺の対応を協議をしていただいて、準備をしていく、もし7月にやるのであれば、結構もうタイトな時間にはなってくるかと思っておりますので、その辺のシミュレーションはぜひしっかりと行っていただきたいと思っておりますので、それをしっかりとやることによって、65歳

以上の方の接種はもちろんですけれども、64歳以下の方の接種というのも進むのではないかなというふうに思っていますので、お願いいたします。

それからあと、石内議員からもお話ありましたが、施設系の方は今接種が終わっているのですけれども、訪問系です。例えば先ほども言いました通所、通ってくる、例えば通所系のデイサービスとかデイケアとかもそうなのですけれども、あとヘルパーさんとか、あとケアマネジャーさんもそうなのです。1人でやっぱり訪問しなければならないというところでの不安というのはやっぱりある。そういうところもある。それで、自分たちがかかってはいけない、自分たちがうつしてはいけないというところもすごくやっぱり再三再四考えているので、その辺については石内議員のところでもお話ありましたけれども、本当に前向きに早めにご検討いただきたいというところ、優先接種です。そういったところをある程度の部分でしていただく、そのためにも先ほど言った集団接種というのは本当に有効なところかなとも思いますし、やっぱり接種率を上げるのであれば、そういったところを考えていかなければなというふうに思います。

それから、では次、町の方針のことなのですけれども、確かに町長メッセージというのがいろいろ発信されて、町長はいつも一貫して同じ形のご意見というかメッセージを述べられているのですけれども、たしか5月16日のまん延防止等重点措置があったときには、町長メッセージが発信されていないと思うのです。伊勢崎市を見ると、伊勢崎市のほうは市長さんがしっかりとその蔓延防止のときに方針、こういう形でというメッセージを発信をしておるのですけれども、今回のまん延防止等重点措置がなされたときに、町長メッセージが出なかったのは何か理由があるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 町の方針は変わっていませんから、結局、感染拡大防止、それから町内で非常に打撃を受けている経済への支援、それから誹謗中傷、差別は許さないという中でのことなので、そのときはメッセージは出さなかったかもしれないけれども、そのことによって町が方針を出さなかったというわけではないと思います。これは、あれですよ、見ようとしなければ見えないし、聞こうとしなければ聞けないというそういうところもあるので、私どもはもうずっと去年の感染から今までそれなりの対応を全力でしてきたつもりで、今後もそうするつもりです。特に、もうここまで長くなると、本当にもう、言ってみれば、最後の力勝負のときかなという感じで動いていかなければならないのかなという思いでありますので、その辺は理解していただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 理解はしております。ただ、県の方針だけではなくて、町がこういう形で県の方針に従って、町としてもこういう形でやっているのだよ、蔓延防止になりましたから皆さんこういう形で協力をしてくださいというようなメッセージというのは、私はあってもよかったのではない

のかなというふうに思いましたので、まだこれで収束してくるか、収束してくればいいのかと思うのですけれども、そういったところを本当に町の方にしっかりとメッセージという形で何回でも、例えばフェーズ、状況が違えば出していいと思うので、そういった形で出して、町としてはこういう形で町の方を本当に守っているのだということをしかりとメッセージ出していればと思います。

時間もありませんので、次の2番の生活支援体制整備事業についてお伺いをいたします。まず、スマイル玉村、第1層の協議体ですけれども、平成28年の2月に協議体ができ、私も本当にそのときはちょうど委員として参画をさせていただいて、様々なお話をさせていただいて、いろいろな形で進んでいて、たしか平成28年2月のときには、健康福祉課長も担当でいまして、すごく会議も結構議論を重ねながらしていたところと、あのときはたしか先駆的、ほかのところよりも玉村町の進み方というのはすごく速くしていて、いつも会議のときに必ずどこかの市町村の方が見学に来ていたというような状況があったのですけれども、そこからもうはや何年かたっていますけれども、何かこのところその活動状況があまり見えないというか、こういうコロナ禍ですからなかなか大変なところもあると思うのですけれども、そういった中でもこの協議体が担うべき役割というのはすごく多くあるのではないのかなと、こういうときだからこそ協議体の中で、例えば第1層の協議体の多分目的という観点では、一つの目的としては、その地域の社会資源の開発だったりとか発掘だったりとか、地域の中でどういうサービスがあるのか、どういったところがあるのかというのを協議体の中で見つける、またその地域になれば開発をしていくということが第1層の役目だったと思うのです。そういった部分について、今できているのかどうかという部分をちょっとお伺いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

私も28年当時、担当の係長として第1層の協議体のほうの事務のほうをさせていただいて、本当にこれから先、今現在も26%の高齢化率で、4人に1人がもう65歳以上という状況ですので、玉村町も今後ますます高齢化率は上がっていきます。それに伴って、75歳以上からの本当に要介護だとか介護が必要になってくる方が増える年代層もどんどん増えてくると思います。そのときにはなるべく健康でいられるか。あとは地域で見守ることができるか、そういったことがすごく重要になってくるということで、今回の協議体をつくって、生活体制整備事業ということで始めたわけです。

実際に、この生活体制整備事業なのですけれども、やはり第1層も第2層も住民が自ら考えて、自らが10年後、20年後の自分の地域のイメージを持っていただいて、初めてそこでこの地域にはどういったものがいいのかというのを自分で考えていただいて、それを徐々に形にしていくというのが重要なことだと思っています。それで、実際に居場所づくりとかもその28年から始めていて、もう26か所できている状況になっております。それなので、協議体、1層、2層ができ、なかなか進んでいない部分もあるかもしれないのですけれども、やはり住民が話し合う中での助け合いを生んで

いくという作業になりますので、なかなか思うようにはいかないのかなというところもあつたりしますので、時間もかかるのかなと思いますけれども、着実に作業というか、地域の課題等の把握とかは努めていただいているのかなというふうに感じております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） なかなかやっぱり地域の方をという形になりますから、地域の方にどういう形でその地域のことを考えていただくとか、今の状況というか、こうなる前もなかなか地域の希薄化というのができてきて、隣の方が誰か分からないとか、特にアパートとかに住んでいる方は本当に分からないような現状というのもあつたりもしますので、そういった部分も踏まえてだんだんとやっぱり進めていただく、あとはその地域差です。先ほど小学校区でいろいろな活動をされて、2層にもちよつとかかかってきてしまうのですけれども、地域の中で様々な活動をされているという中でも、例えばちょっと格差ではないのですけれども、いろんな温度差があつてなかなか進まないとか、そういったところもあると思うのですけれども、そういったところを調整していくのがコーディネーターさんになるのかなとは思っているのですけれども、そういったときにそのコーディネーターさんが集まって、ではうちの地域はこうなのだというような話しはされているとかというのはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 先日、4月21日なのですけれども、1層の協議体のほうに参加させていただきました。その際に、もちろんコーディネーターの方も参加していただいて、各第2層の活動状況等の報告とかあつて、やはりそこでいろんな情報が出ますので、その情報を基に自分のところで見習いたいなという場所があれば、その情報をまた包括のほうで第2層の協議体に持って行って説明するような形になると思います。そんな形で、もちろん包括支援センター、生活支援コーディネーターも連携しながら、いろいろな活動を幅広く、いいものは広げていこうという活動を進めているものと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そんな形でしていただくということと、やっぱりこのコロナ禍になってしまってなかなか活動が進まないとか、コロナ禍の中でどういうふうにしたらいいのだというのを悩みに悩んでなかなか地域の中で活動できないということもあるかもしれませんから、そういうのはほかの地域も含めていろいろな情報を集めて、こういったことあるのではないですかというような、先ほどのような情報交換をしながらやるということが、その部分が見えていなかったけれども、うちの部分ではこれができるかもしれないというのであれば、率先してちょっとやっていただくということで進めていただければと思います。

本当にこういう状況になったのでなかなか活動がしづらくて、またひきこもりになってしまったりとかなかなか見えないというような状況というのがすごく出てきていると思いますので、そういったところを今だからこそ少し研究ではないのですけれども、アウトリーチかけながら、この形どうなのだろうというのは、しっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

最後の生活支援コーディネーターの役割ですけれども、いろんな形でサービス開発、コーディネート、マッチングと、本当に一番大切な地域をうまくコーディネートしていくというのは本当に大切だとは思いますが、その方々の今の状況も先ほど伺いましたので、そういったところで地域をしっかりと、また地域の中で、自分たちの中にと自分たちの地域が見えなかったりするときもあるのです。そうすると、外から見ると、この部分がというのが見えるとすると、そういった部分をコーディネーターがまた調整を取る。それから、アウトリーチをかける、マッチングしていくというところというのはやっぱり大切だと思いますので、その辺は今だからできることというのもあると思いますので、ちょっと進めていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、最後になりますが、ヤングケアラーということでお話をさせていただければと思います。細かくお話ありましたように、ヤングケアラーというところがこのところ本当にメディアでも取り上げられるようになってきたというような現状です。そういったところで、昨年の上毛新聞の記事をちょっと読ませていただいたときには、玉村町では、ヤングケアラーだと思われる子供はいないということでのご回答だったというところでお話ありましたけれども、その情報を得たのが玉村町要保護児童対策地域協議会というところだと思うのですが、その協議会の役割というか、その所属の方はどういう方が所属をしていて、どういうお話し合いがされて、どういう把握がされたのかという部分をお伺いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） お答えいたします。

要保護児童対策地域協議会の役割だったり、あるいはその構成のメンバーということなのですが、まず代表者会議と、それから実務者会議、それからケース検討会議と3種類ございます。まず、構成メンバーなのですが、代表者といたしましては伊勢崎警察署、それから中央児童相談所、女性相談所、伊勢崎福祉事務所、法務局あるいは教育長、学校長の代表者、保育所の代表者、あるいは医師会の医師、歯科医師会の医師、玉村町社会福祉協議会の会長などが代表者に連ねておりまして、また実務者会議では、担当する職員などがその会議の中に出席をしております。また、ケース検討会議になりますと、本当に担当者は狭まってくるのですが、そのサービスに直結するようなどころで働いているような方々、そういった方々が集まって、どういう支援をしていったらいいかというのを検討しているような場となっています。

要対協と略して呼んでいるのですが、こちらは、例えば保護者、親がいない児童ですとか、あるい

はその保護者が監護することが不適當と思われるような児童、そういった子供さん方を支援、見守っていくというそういうような場がございます、虐待のほかにも、例えば児童の非行とか、そういったものもその会議の中で話し合われている、情報交換がされているというような場がございます。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） このヤングケアラーの把握というのがなかなか難しいというふうに思っています。先ほどご回答の中に、関係課である子ども育成課、学校教育課、健康福祉課の担当者間で情報共有できるようにという形でしていただいているという形をお伺いしたのですが、どういった形で情報共有しているのか、またはその情報共有の中で、例えばそこで学校の中でこの子はというところを発見するのか、またそういう、まず発見の場というか、やっぱりその把握の場というところで一番思うのは、教育長からも先ほどお話ありましたように、学校の間というのがやっぱり一番生徒たちのこととかを分かっているのではないかなと思うのですけれども、その辺の日常、把握をする目というか、やっぱり把握をするというのはなかなか大変なところだとは思いますが、そういったところで見つける工夫、工夫というか、どうしたらその発見につながるのか、それでもし発見したときにどういう形でサポートしていくのかという部分をちょっと学校教育課長に伺います。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

先ほどの教育長からの答弁にもありましたように、学校において子供が悩みを持っているときに一番相談しやすいのは、先生という立場の教職員であります。そういった中で、子供たちの様子の変化を教職員側から変化を捉えていくことも非常に大事ですけれども、子供たちの相談の中で学校生活に大きな支障があるほどの家事ですとか介護の負担がかかっているという子供たちについては、今はしっかり把握というのはないものの、家族が病気ですとか精神疾患を抱えているとか、そういった家庭の子供たちは少なからずとも不安、悩みを抱えています。そういった悩みを打ち明けてくれる、子供に寄り添ってその相談に乗ってスクールカウンセラーにつないだりですとか、さらには養護教諭ですとか相談体制を構築する中で、子供たちの支援をしているところであります。

さらに、把握という部分につきましては、毎月、いじめのことも踏まえたアンケートを全校で実施しております。そういったアンケートの中に、今回お話いただいたヤングケアラーについての特性ですとか、そういった視点を踏まえたアンケートの工夫、子供自身もまだヤングケアラーという認知については非常に難しい部分がありますので、教職員も子供もそういったヤングケアラーについての理解ですか、そういったところを促進しながら、そのアンケート調査によってなるべく早期発見につなげていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

[1番 小林一幸君発言]

◇1番(小林一幸君) 課長おっしゃったように、なかなか把握という部分は難しいのが現状で、例えば外から見ていると、子供さん、この子そうかなと思いつながら、でも当事者としては、特にそのヤングケアラーとしての認識がないというか、そういったことに例えばやりがいがあったりとか、家族を支えていると、家族という単位の中で考えるという形になると、やっぱり問題意識という形で本人が考えていなくて、特に支援をしてもらうことはないの、自分から発信することはないよというような方もいらっしゃると思います。ただ、そういった方でもやっぱりどこか相談をする窓口なり、もししいざとなったときにというどこかのよりどころというか、そういったところってやっぱり大切なところかと思つます。ですから、そういったところでいくと、課長おっしゃったように、やっぱり先生が一番メインになってくるかと思つます。

ただ、UFJの報告書も見せていただいたのですが、学校でのヤングケアラーの概念認識がまだ6割ぐらいしかないのだと、そういうようなところの問題もあります。それから、やっぱりヤングケアラーとしての周知、認識不足というものもあるので、そういった部分を申し訳ないのですが、3課、健康福祉課、それから子ども育成課、学校教育課にお伺いしたいと思つます。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 中野利宏君発言]

◇子ども育成課長(中野利宏君) それでは、私のほうからまず先にお答えしたいと思つます。

このヤングケアラーにつきまして、私自身も認識がまだ新しいようなところが正直ございまして、最近の報道等見て関心を深めているところでございまして。また、厚生労働省もこれからこの問題をかなり取り上げていくということで、来年度に予算化も何か進めているというようなこともちょっと報道等で聞いておりますので、町といたしましても対応を遅れることなく、この問題に対処していきたいというふうに思つております。

このヤングケアラー、把握がちょっと難しいと今議員もご指摘がございましたとおり、やはりまずは先生もそうですし、我々大人がまず問題であるというそういう共通認識を持つことがまず先なのかと思つます。続きましては、やはり相談を持ちかけてもらうためには、生徒、児童自身が私ってヤングケアラーなのだと思つてもらふことが次に必要なのかと思つますし、そういうふうに思つたことで、誰に相談していいのかというのを分かるような、そういった形を子供さんに周知をしていくような形で、把握を進めていくのがいいのかと思つております。まだ具体的には、こういう形で周知を進めていくというところには至ってないのが正直なところでございまして、やはり学校等にご協力をいただいて、まずは把握、そして私どものほうは先ほど申し上げましたその要対協というものを事務局として持っておりますので、難しいようなケースがあればその中に持ってきていただきまして、先ほど申し上げました関係機関の担当者が集まっているわけですから、そういった中でどういったことが最善なのかというのを検討していきたいなというふうに考えております。



◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

先ほどとも重なるところがあると思いますけれども、まずその把握の場面で非常にデリケートな部分であります。教職員の問いかげですとか子供に話を聞くときに、子供がどういった気持ちで家族の一員として支えているのか、またはその支えていることにすごく負担がかかっているのか、それは家族の一員として自己有用感を持ってやっているのか、その辺をすごく大事にしながら、話を聞きながら、本人は気づいていないけれども、これは子供が学校生活を送る上で過度な負担なのではないかというふうに教職員が捉えた場合は、本人が希望しない場合でも、やっぱり家庭との連携ですとか学校が把握した時点で、子ども育成課さんのほうに連携を図り、さらには福祉の部分で健康福祉課と連携を取ったりということで、早期発見もそうですけれども、速やかに次につながるような形で、子供、それから家庭の状況を丁寧に把握した上で、連携につなげたいというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

健康福祉課といたしましては、今年度、中学校で認知症サポーター養成講座というのを行います。玉村中学校と南中学校でやる予定なのですけれども、その場で一応家族のケア、生活のことで困っていることはありませんかということで、地域包括支援センターの窓口と、あとなんでも福祉相談、そういったところの相談窓口のほうを案内として入れさせていただいて、もしさらっと、もし自分がヤングケアラーかなと思った方が連絡してくれたりしていただいたらありがたいのかなというふうに考えております。

あとは、先ほど言った地域包括支援センターとかもいろいろな地域の情報を集めていますので、その中でもしそういうお子さまがいそうな家庭で介護しているような状況があれば、把握に努められるのかなとも考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。本当に3課が担当課ということで連携を取っていただくというところで情報共有をしていただくというところと、なかなか見つけづらいかもしれないけれども、そのサインをどう見つけていくかということと、見つけたときにはどういう形でやっぱりそのヤングケアラーに対しての理解と、どうやったらその子供たちに寄り添った支援ができるかというところは、ぜひ連携を取ってやっていただければというふうに思います。

ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームというのがたし

か5月17日に報告書を出したと思います。そのときに現状と課題とか、あと今後取り組むべき施策というところで、早期発見だったり支援策の推進だったり、社会的認知度の向上だったりというところがあると思われまますので、そういったところも本当に3課で連携をして、いろんな形で進めていただければありがたいというふうに思いますし、やっぱりこれはヤングケアラーだけではなくて、例えば地域のひきこもりとかの子供たちも、高齢者のひきこもりもそうだと思うのですけれども、困っている人は絶対に手を挙げられないのです。だから、そこをどういう形で見つけるかとか、ちゃんと支えていけるかという部分というのは、今、健康福祉課の中にコミュニティソーシャルワーカーもいますし、いろんな形でやっぱりアウトリーチをかけていく、ちょっとした変化に気づく、気づいたときにそれをしっかりと相談をしていく、その窓口をしっかりと設けていく、そしてそこでしっかりと支える支援体制をつくっていくというところが、やっぱり玉村町の中では必要ではないかというふうに思っております。

時間もないので、町長、ぜひこのヤングケアラーのこれから町の方針ですよ。どういう形で子供たち、やっぱり子育てするなら玉村町という形で町長も言うておられますし、子供さんがしっかりとこの中で学び、そして生活しすくすく育って、将来の玉村町を本当に築いていただきたいと思うのですが、その辺の施策について、町長最後お願いします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） ヤングケアラーに関してだけまず私の考えを言うと、例えば親の食事の世話をしているとかという形で、それは一見親孝行だねという形で見られる一面があります。ただ、それで日常でそれを子供がやっていると、これが当たり前だと思ってしまうわけです。でも、それは決して親の手伝いすることは悪い話では全然ないので、それが過度になって子供同士のお付き合いとか勉強とか、いろんな形に障害が出てきた場合の成長過程における様々なゆがみといいますか、それを社会が的確に捉えて、そのアンテナをどういった形でレーダー網に引っかけていくとか、その子供、その家庭をどんな形でケアしていくか、それは第1層、2層という協議体がありましたけれども、要は総がかり運動だと思うのです。町と地域の総がかりでいろんな課題がある人たちと一緒に生きていくのだと、町はみんなで一緒に生きる場所だという観点でいく必要があるのかなと思います。

特にヤングケアラーの場合は、成長期の子供だからこそやっぱり丁寧に見つけてとか、それで対応していくということが、それはいわゆる子ども育成課とか教育、それから福祉といういろんな観点がありますけれども、そういうものを取っ払っても対応していかなければならない重要な問題だと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 小林議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 町長おっしゃるように、ヤングケアラーだけにとということではなくて、やっ

ぱりその全体的なところを見ていくと、どういう形で子供たちをしっかりと支えていくかというところ、ですから先ほどのプロジェクトチームの中にも、福祉・介護・医療・教育というところをしっかりと連携をしていくというところ、連携をしながら状況把握をしていくというところを強く多分訴えながら、その中で、例えば介護しているのであれば介護の現場の中で、あそこのうち子供さんが何か介護しているみたいだよねとか、そういったところも見つけやすいと思いますし、あと地域の中でもたしかあそこのうちお父さんいなかったから、もしかしたら子供さんがこういう形で見ているのかなとか、あそこのうちに障害者の方がいたと思うのだけれども、どういう形でしているのかなというのは、それは地域の中での把握をしていくというところも大切だと思いますし、そういった情報を一つ一つ拾うというか、大切に把握をしながら、そこをどこに相談したらいいのだろうという部分を、例えば地域の方もこういう場合はどうしたらいいのだろうという部分も多分あると思うのです。そういった部分を窓口として、ここにまず何かあったときにはご連絡くださいというのが総合相談窓口の例えば地域包括支援センターだったり基幹相談支援センターだったり、健康福祉課だったり子ども育成課だったり学校教育課だったりという様々なやっぱり窓口というのがあると思うのです。ただ、そこでワンストップにして、そこからみんなと協議をしてしっかり子供たちを支えていく、生活を支えていくというところは、これからなかなかその町の状況把握、実態把握というのは難しいと思うのですけれども、そういった部分をぜひしっかりと把握をしていただきつつ、そしてしっかりとその家族構成とか状況によってやっぱり負担率も、自分の中で軽く負担だと思っていて、そういう状況になつてなかなか言い出せないという方もいると思いますし、また逆に重いものだけれども、もうこれは私の親だから、私の兄弟だからというところはもしかしたらあるかもしれないので、そういったところでのどうしたらそこをサポートできるか、もう独りで抱えなくていいよというような状況をどういう形でやっていけるかという部分を皆さんのところで考えていただく、そして町として全体でしっかりと支えていくという体制をつくっていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

ちょっといろいろまだ聞きたいところいっぱいあるのですけれども、以上で一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



## ○散 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

次の本会議は10日木曜日です。午後2時30分までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前11時14分散会